

硯

滴

考

[20]

令和七年九月吉日

公益財團法人

大平正芳記念財團



硯
滴
考

[20]



目

次

はしがき

アーウーはじめて……『大平語録』

大平正芳の政策要綱資料

プロローグ

政治に複合力を ゆるがない日本 ゆとりある家庭

大 平 哲 学

大 平 識 見

政 策

45

30

18

15

13

6

4

はしがき

本年は温暖化のせいでしょうか、異常気象で悩まされました。

『硯滴考』は今号で20号を迎えます。今回は記念号として、「大平語録」を特集しました。

「アーウーの大平」と呼ばれたところから、大平はしばしば、「弁舌の人」であるよりも、「文字の人」だと考えられました。たしかに大平は、読書を愛し、文章を書くのが好きでした。代議士当選一年後には、主として大蔵省奉職時代のことを記した文章をとりまとめて『財政つれづれ草』という題名の小さな本を著し、さらにその一年後には、これに代議士一年生の経験を綴つた文章をつけ加えて、『素顔の代議士』と改題して上梓しました。

その後は、新聞・雑誌等に依頼された文章をまとめて『硯滴』と題する小文集を半年ごとに刊行するかたわら、これに掲載された文章のなかで残すに足ると思ったものを中心に『春風秋雨』『旦暮芥考』『風塵雜俎』として刊行しました。また自民党幹事長時代には、『私の履歴書』を執筆しました。これに加え、幹事長時代に『複合力の時代』、そして、その死後に総理時代の講演・演説・文章等を集めた『永遠の今』の二冊を加えれば、大平の文集は全部で八冊になります。

また、大平の周辺には、その人柄を反映して、文章にかかわりある方々が多く集まりました。それらの方々の手によって、これまでに『大平正芳回想録』全三巻のほか、『大平正芳——人と思想』と『大平正芳——政治的遺産』が編纂されました。

これ以外に月刊・週刊雑誌や新聞、その他に載つている大平関連のものを集めてできたのが『在素知賛』です。『在素知賛』の内容の多くが、対談、座談、インタビュー等の会話形式のものです。書きもの場合にはその丹念な推敲過程で消えてしまうような生の表現が、かえってよくその人柄や考え方を伝えているようにも思われます。大平は、「文字の人」であつただけではなく、「弁舌の人」でもあつたのではないかでしょうか。

前号に続き、ご高覽・高評賜れば幸いに存じます。

令和七年九月吉日

公益財団法人大平正芳記念財団

理事長 大平 知範

アーヴーはじめて……『大平語録』

「武骨で無趣味」と自らを評する寡黙の人・大平新総裁の人生観、政治姿勢、公約を、これまでの朝日新聞の記事から昭和五三年一二月三日にまとめて紹介したもの。

人生観

「一瞬が意味のある時もあるが、「十年が何の意味も持たない時もある。歴史とはまことに奇妙なものだ」（53年11月27日、自民党総裁選予備選挙で勝利が決まつて）

「人間は強くないし、愚かでもある。そういう諦観（ていかん）がありますな、私には。しかし、そこにとどまつてはいかんわけで、いずれ枯れる朝顔でも毎日水をやるでしょ。そういう気持ちを大事にしたい」（53年11月10日付「朝日新聞」夕刊）

「自分は弱虫であるが、一生懸命、自らにムチ打つてやってまいりたい」（53年11月4日、総裁選立候補者の共同記者会見）

「人間の世界はしつとの海じゃないですか。おなごばかりでなく、男の世界はもつと厳しい……。人間はそんなに立派じやないよ」「（自分の顔について）どういう感想も持ちませんね。責任をもてる顔でありたい、と思つてはいるだけで……もともと、目鼻立ちの造作はよくないが、といって、つけかえるわけにもいかんし、まあ、あきらめていますがね」（53年10月27日号「週刊朝日」）

「聖書というのは、やはり私に影響を与えた最高の本でしょうね。あの本は宗教的な意味というよりは、イエス・キリストという人をめぐる人間絵巻です。だから師弟の関係、主従の関係、権力と非権力の関係それから目に見えるものと目に見えないものをどう考えるとか、そういう一つの壮大なストーリーです」（53年9月、対談集『複合力の時代』）

「財産は背中にはつて歩くものではない。隠しごとがだめ、というのでは人生、生きる価打ちがない」（50年1月23日、参院決算委員会で「田中金脈」問題に関連して資産公開を求められ）

「着たきりすずめになってしまった。先ほども妻と電話で、これからは人さまのために働こうと話し合った。洋服箱にたくさん衣服をつるしていても仕方ない。しつかりしておれば立派な生活はできるものだ」（49年1月12日、自宅焼失の知らせを聞いて）

「あんまり上向いて歩いたつて、つまづく恐れがある。といって、あんまり卑屈になることもない」 「仕事をする上で、ある地位を持った方がベターだといえるが、地位はあくまで二義的なこと」（46年4月23日付「朝日新聞」朝刊。同月、前尾繁三郎氏から宏池会＝故池田勇人氏がつくった派閥＝会長を引き継いで）

「凡夫である私は生きる希望と情熱を失いかけた。彼はなにものにも代えられない、いわば私にとっては全部に近い存在であつた。重い鉛のような悲愁が、鋭利な刃物のような力で今なお私の胸を刺し続けている」（41年8月、「長男正樹との永別」。正樹氏はベーチェット病で39年8月、26歳で死去）

政治姿勢

「信頼と合意の政治」（53年12月1日、朝日新聞社のインタビュー。政治姿勢のキャッチフレーズを聞かれて）

「今後も、田中派諸君は名譽ある勢力として自重された行動をとられるに違いないと考え

るし、またそう期待し、確信している」 「私と田中（角栄）君との個人的な友情は変わらない。けれど、公人として節度あるお付き合いをしなければならないことは先方も承知していると思うし、私もよく心得ているつもりだ」（53年12月1日、自民党総裁として初の記者会見）

「あまり硬直した対決、対立は賢明でないし、必ずしも強くない。達人の剣は『生卵を握るがごとく』という。そうでなければ、変に応じられない。柔軟であるが、強じんな手法でゆきたい」（53年10月28日付「朝日新聞」朝刊）

「人間は派閥的動物であり、三人寄れば二つの派閥をつくるものだ。仏さま、神さまの宗門も派閥はひどい。派閥はいかんとはいえないし、政党の派閥なんか、かわいいものだ」（53年1月26日、総裁選がらみの派閥活動が公然化していく中で）

「もし（連合が）考えられるとすれば、ある政策や領域、たとえば外交とか経済政策、福祉政策などの面で政策協定しましよう、ということだと思う。今のまま融通無碍（むげ）に対応して、政治のコマ回しをすればいいんだから」（53年1月1日付「朝日新聞」朝刊。飛鳥田社会党委員長との対談）

「ロッキード事件を徹底的に究明することは、政府・自民党の不動の方針だ。しかも、こ

のことは国民的なコンセンサスになり、いかなる政党が政権をあずからうとも、いかなる人が政権の座につこうとも、このコンセンサスはゆるがせられない状況になつてゐる」（51年8月29日、「三木退陣」を求める動きが「ロッキー隠し」と受けとられていることに反論して）

「政界に身を置くものの一人として、また友人の一人として国民に對して申し訳ないと思つてゐる」（51年7月27日、ロッキー事件での田中前首相の逮捕について）

「こんどの中国との話し合いは、そういう（尖閣列島領有問題）区々たる問題にふれずに、あくまで日中国交正常化という荒仕事が中心だった」（47年9月30日、外相として日中國交正常化を果たし帰国後）

「私など、韓信のマタぐり、でもエエと思いますが、それで日本のためになるなら」「池田にも酌はしてやりませんな。あの人？　えー、一合か二合ではサえますがね。それ以上のもと、他愛もない自慢話ですよ。聞いてもタメになりませんな」「誠心誠意しか芸がないですよ。操縦とかPRとかできませんわ。チエがないんですから」（36年1月9日付「朝日新聞」夕刊）

公約

「一般消費税の導入問題は、来年度予算編成に取り組む過程で、歳出、現行税制を洗い、ギリギリの手順を踏んでからでないと、導入の方向で検討に入るわけにはいかない」（53年12月1日、朝日新聞社のインタビュー）

「総裁選挙を機に自民党のワク組みを変えるべきだ。いわゆる挙党協体制をなくすべきだ。保守本流とか傍流といった意識を捨てて、自民党が一体とならねばならない」（52年11月22日、大平派参院議員の総会で）

「開かれた国民政党のあり方として、この（総裁選）制度は前進だと思う。その結果を吟味して、是正すべきものがあれば、是正は当然だが、総裁選挙の仕組みを後退させることがあつてはならない」（53年11月15日、総裁選遊説先の名古屋市で）

「身障者に対する雇用を義務づけているのと同じ手法を老齢者に対しても、とつてゆかなければならない」「円高問題は日本の輸入を増やすため、市場を開放する方向にもつていくのが本筋だ。並行して円建て債の消化を国内市場で引き受けてゆく」「最善を尽くしているのだから、（七%成長に）こだわる必要はない。諸外国が日本に期待しているのは、経常収

支の黒字減らしであり、国内では経済を正常な状態にもつてゆくことだ」（53年11月6日、総裁選遊説先の福岡市で）

「今、解散をもつて世に民論を問うべき問題はない。解散する時期ではない」「一つの戦略と二つの計画目標を考えている。戦略とは総合的な安全保障の確立と強化。計画目標はまず田園都市の建設。住みやすく、住民に帰属意識があり、みずみずしい人間関係が脈打つような田園都市が必要だ。もう一つは家庭基盤の充実。年金、相続、税制をどうすべきか考えなければならない」（53年11月4日、総裁選立候補者の共同記者会見）

「われわれは、権力志向に根ざす行政の硬直した姿勢を戒めねばならない。政治はつねに謙虚であると同時に自己改革を怠らず、時代の要請に有効にこたえ得る構えが必要である」（53年11月4日付「自由新報」。総裁選に向けての政見）

「安全保障は、軍事力だけでなく政治、経済、外交、文化、科学もろもろの複合的な力によって形成されているのだから、軍事力だけを偏重する考えはとらない。自衛隊法と関連法に不備があるなら、改正にやぶさかでないが、私は現行法で有事に対応できると思う」「改憲論議は結党以来の問題だからあってもよいが、いま国民的コンセンサスが熟しているとは思わない」（53年10月28日付「朝日新聞」）

大平正芳の政策要綱資料

大平側近は、五三年秋の総裁公選で、予備選後の国会議員による本選挙にそなえて、大平の基本的な時代認識を踏まえた政治観、経済観、人生観をパンフレットにまとめ、その刊行を準備していた。鮮やかな予備選の結果によって福田氏が本選挙を辞退したため、このパンフレットは配布されるにいたらなかつたが、その内容は、その後の大平政治の骨格を示すものとなつた。

本稿の表記について

『』は、自由新報に掲載された所見「政治に複合力を」からの引用、「」は、新聞等に報道紹介された「大平発言」からの引用である。

「政治家は約束したことはどんなにつらなくても果たさねばならない」（10・31・日経など）

「有言実行であるべきだ」（10・26・各紙など）

「いったことを実行する。建前と本音を一致させる。……いうはやすく実行は難しいことだが、真剣に努力しなければならない。」（10・28・朝日）

この「政策要綱は」、「大平政治」を真に具現するためのものである。それがまさに、いまというこの時代に人類と日本人が求めているものと合致すると思われるからである。

従つて、政策の企画・運営に当たつては、「大平哲学」とでもいうべきものを、緯糸（よこいと）、「ヨコ軸」に、現状の認識と将来への展望——「大平識見」とでもいうべきもののを経糸（たていと）、「タテ軸」に、この「タテ・ヨコの軸」をしつかりと踏まえていかなければならぬ。

政策は、この「タテ軸」と「ヨコ軸」の上に構築されるが、その場合に、「国民の合意」となつてゐるものや「基本政策」として訴えられた「一つの戦略、二つの計画」を「主軸」とし、これらに準じる政策を「副軸」とし、他の政策もこれら主要軸との整合性を図つていかなければならぬ。個々の政策はこのような観点から十分に吟味されなければならない。また、政策は「中長期の目標」であるものと「当面の施策」とをはつきり区分しておかなければならぬ。

プロローグ

『政治に複合力を ゆるがない日本 ゆとりある家庭』

『黎明にむかって』——「確かに未来」を

『順調な戦後経営は、昭和四十年代の半ばからにわかに崩れはじめ、大地が揺れ動くよう
な不安定な時期が続きました。しかし、戦後三十余年、私たちは幾多の試練にめげず、今日
までよくやつてきた……。私たちが享受している自由や平和や繁栄は、先進西欧諸国に比べ
ても決してひけをとるものではありません。……

時代は急速に変貌しています。そして長く苦しかった試練を経て、ようやく黎明が訪れて
きました。あたりはまだ闇でも、頭をあげて前を見れば未来からの光がさしこんでいます。
後を向いて立ちすくむより、進んでその光を迎えるようではありませんか。

……選択は、慎重で聰明でなければなりません。私は、みなさんの選択が必ずや時代をひ
らく鍵となることを確信いたします。

私は、……ゆるがない日本を築くことに全力をあげる決意であります。……』

「民族に対し、確かな未来を託する指導者は、大平氏をおいていない。」（10・21・鈴木善幸氏の発言。10・21・読売・夕など）

不確実といわれる時代を迎えて、国民は「確かな未来」を求めている。

『黎明にむかって』、今こそ、「勇気をもつて前進を」開始すべきときである。

日本人の秀れた資質とひたむきさこそ未来を切り拓く力であり、それを通じて人類の文化に貢献すべきときである。

この大事業が私の世代に完成することがなくとも、私は次の世代が力強く引き継いでくれることを信じている。

ためらうことなく、『後を向いて立ちすくむ』ことなく、私とともに前進を開始してもらいたい。なすべきことはあまりに多い。文化の継承、交流と創造、『科学技術の革新』、地域、海洋、地球、宇宙……、開拓すべき、挑戦すべき「新たな領域（フロンティア）」は無限に拡がっている。国民の、次の世代の可能性を最大限に引き出すことが、私の責務だと信

じて いる。

ませんか。

『確かな未来』

を 求め て、

『ゆるがない日本、ゆとりあり家庭』

を 築い てい こ う で は あ り

大 平 哲 学

一 人生観

「人間なんて弱いものだよ。力んでみてもしようがない。たんたんと平常心でやればいい」—— 自然体が信条で、派手なことは好まない。 (11・10・日経・夕など)

「エターナル・ナウ（永遠のいま）」 (同右)

「スマール・イズ・ビューティフル」 (同右)

「政治家である前に人間でなければいかんと思つて愚直に生きてきた。今後もそうしたい。」 (10・28・朝日)

「人間は強くないし、愚かでもある。そういう諦（てい）感がありますな、私には。しかし、そこにとどまつてはいかんわけで、いずれは枯れる朝顔でも毎日水をやるでしょ。そういう気持ちを大事にしたい。」 (11・10・朝日・夕)

一一付 人柄

人を裏切らない政治家として信頼を寄せる人が多い。「人間だから完全ということはあり得ない」（11・1・日経・夕）

「一利を興こすより、一害を除くにしかず」が座右の銘。気負わずに、淡々と、結果よりもプロセスを重視し、現実的に問題を処理しようとし、手堅い「六十点主義」の哲学を説く。（10・28・朝日）

この人ほど庶民的で家庭的な人はいない。大蔵省時代、「戦時下……」「国民酒場」を作った……「日本人はもつと家庭を大切にしなくちゃ……」とよく言う。……「百点満点主義の人」に民主主義は分からぬ」と語っていたことがある（田中六助代議士）（11・8・読売）

「政治家の生きがいは、自分が国家民族と一体になつてゐる、なろうとしている、と感ずる時。日中国交回復は、当時は大変だったが、今振り返つてみて、政治家であつてよかつたなど思います。」（11・10・朝日・夕）

学生時代、無教会主義キリスト教の伝道に青春を捧（ささ）げたいと思つた程のクリスチヤンとしての情熱をいま、政治に投じる。政界屈指の読書家で、暇さえあれば本屋をのぞ

く。……鈍牛のように歩みはのろくとも着実に、静かな闘志を燃やす。（11・10・日経・夕）

二 「政治姿勢」——「政治の手法」

『しなやかだが強じんな政治の確立を目指す』

『柔軟に』、『機敏かつ効率的に対応』——『激変する時代に、政治は機敏かつ効率的に対応しなければならない。』

「和の政治」（10・29・各紙）——

「権力に訴えるのは最後の手段であり、政治家が自ら謙虚に反省しながら汗をかき、誠意をもって理解を求める”和”の政治を信条としたい」……「力の誇示や、不毛の対立・抗争を退ける」“柔軟で強靭な政治”を政治姿勢とする。（10・29・日経）

「話し合いによる、円熟した、実行力ある政治」（10・21・朝日・夕など）

「国民のニーズ（要求）にこたえる政治」（10・28・東京）

「現実を踏まえて柔軟に対応しなければ国民のニーズ（要求）にこたえる政治はできない。」（10・26・日経・夕）

〔国民と一体の政治〕――

「国民と政治との間に距離があつてはいけない。……安易に権力にたよるようなことはしないで、事実を説いて困難を訴えて、国民と一緒にになって、政治をやつてゆく……。自由民主党も、：政治も：、これまでなしとげた事績を誇るということが悪いというわけではございません。けれども、もつといいやり方があつた（の）じやないか、：時機を失することが：なかつたか、その間に国民にどういう苦労をかけたか、そういう……反省がなければ、：実のある政治にならない。……地道に国民と一緒に考えながら、不毛な対立を避けながら、硬直した発想を慎みながら、実効のあがる政治をやつていきたい。野党を含めて国民とできれば一体になつて、難局に処するという姿勢でまいりたい。」（11・4・共同会見）

『今日の社会の基本的な秩序』について国民的合意が成立しているということは、かつての保革対立の時代が終つたことを意味している。西欧諸国にも新保守主義の台頭がみられ

る。過去の実績を誇ることで安んじているときではない。自由民主党は、今や新しい時代への対応と選択を迫られている。

国民の多くの方々が自由民主党を支持して下さっていることは、たいへん有難いことである。さらに今後とも、ひとりでも多くの同志を得ることに全力を尽してまいりたい。しかし、不幸にしてなお十分なご理解が得られず、支持していただけない方々も国民の皆さんであることに変りはない。ご支持いただけないからといって、安易に数の力で抑えこもうとうようなことは、とるべき道ではない。常に自らを謙虚に反省し、額に汗しながら説得につけめ、合意を求めてまいりたい。それが〔国民と一体の政治〕であると信じている。

二一1 『イデオロギーの不毛な対立』を排す

『イデオロギーの不毛な対立や硬直した利害の対決は、政治に渋滞や混乱をきたすばかりである。』

「硬直した対立、抗争は過去のものであり、左右両翼の全体主義を厳しく排除していく。」（10・26・朝日など）

「各政治勢力の不毛な対立、硬直したイデオロギー対立をいまや国民は見放しており……」（10・21日・経・夕）

これまでのところ、政治は、わが国社会の基本的なあり方についての国民的合意が、大多数の良識ある国民の間すでに形成されているという重要な歴史的事実を見過すか、あるいは過少評価してきたのではなかろうか。そのために、政治家や政党は、与野党を問わず、ともすると依然として古い保革対立の観念的、イデオロギー的図式を通して、この新しい複雑な現実を見ようとしてきたのではなかろうか。

しかし、こうした硬直した保革対立の図式を前提とした政党間の対立や抗争は、絶妙な平衡感覚を身につけ、円熟した意識を持ち始めた大多数の国民の眼からは、逆に未熟で、時代遅れのもの、不毛で非生産的なものと映らざるを得ないであろう。

このような円熟しつつある国民の意識と依然として未熟な政治家や政党側の意識とのギャップが、長期にわたって国民の政治不信を招き、いわゆる“支持政党なし層”の肥大化をもたらしている大きな原因になつてているのではなかろうか。

一一二 『権力志向』と『硬直した姿勢』を排す

『権力志向に根ざす……硬直した姿勢を戒めねばならない。政治はつねに謙虚であると同時に自己改革を怠らず、時代の要請に有効に応え得る構えが必要である。』

「あまり硬直した対決、対立は賢明でないし、必ずしも強くない。達人の剣は「生卵を握るがごとく」という。そうでなければ変に応じられない。柔軟であるが、強じんな手法でゆきたい。」（10・28・朝日）

一一三 『辛抱強い説得と理解…によつて…合意を形成』

『辛抱強い説得と理解、信頼と協力によつてより広い合意を形成することを基本姿勢』とする。

「複雑に利害が錯そする問題を一本にまとめるることは容易ではない。しかし、政治家は謙虚に自ら反省しながら脂汗をかいて説得し、合意を求めるべきで、権力に容易に頼るのは横着な政治だ。」（10・31・日経）

三 国民への訴え—— 政治の中身

三一―1　国民の「未来への力」を引き出す——「生きがい」、「生きる喜び」

『黎明にむかって』

『長く苦しかった試練を経て、ようやく黎明が訪れてきました。あたりはまだ闇でも、頭をあげて前を見れば未来からの光がさしこんでいます。後を向いて立ちすくむより、進んでその光を迎えるれどではありませんか。』

「國民にやる氣を起させるのが政治だと思う……。こうもしてあげる、ああもしてあげるというのは政治ではないと思う。政治はそんな力もないし、（そんなことをいつていると）だんだん失望が増すにすぎない。……政府がやっていることもわかるじやないか、という理解というか、（共感をもたれるというか、）そういうもの（が）國民の心の中に残るようなことが大事ではないか。だから私は政治家自身のあり方とか……政党自身とか、政府のあり方が、まず第一に大事なのではないかと思う。政府も、こうしている、党も……政治家も、汗をかいているじやないか、だからオレたちも、頑張ろうというようなことが政治じやないか……。非常に気のきいた奇手妙案なんてものはない……。」（10・22・サンケイ）

「政治は与えるものであり、国民が政治に大きな期待を寄せるのは当然だという考えは行き過ぎだ。政治の持つ力に見合ったところで、国民にも我慢してもらわなければならない」

(10・29・読売)

政治とは、国民に与えるものではなく、国民から未来への大きな可能性を引き出すものである。

三—2 「甘美な夢」や「幻想をまき散ら」さない——「厳しい現実」を直視して、「時には不人気政策も」

「政治には限界があるから、……国民にあまり甘美な夢をまき散らすようなことは慎まなければならん。」(11・4・共同会見)

「政治は幻想をまき散らすものではない。厳しい現実をもつて国民にこたえるようにしたい。誠実な政治でいかねばならない。」(11・1・日経・夕)

「政策…は…作文ではダメだ…。実行されなければいかん…。作文は一晩で書ける…日本を天国にするような作文はすぐできる。そんなものは政策ではなくて、紙きれです。それが

政策になるのには、そういう政治情勢がないといかんし、それを成り立たす温度なり湿度なり：栄養なりがないといかん……。……政策として実行に移す、そういう状況を：どうしてつくるのかが政治：」時には不人気な政策をとらざるをえないこともある——「きびしいけれども政治家のやらなければならない責任がある。……」（10・22・サンケイ）

「あるがままの現実を、一步一歩進めるのが政治。甘美な夢をふりまくことは慎まねば」

（11・10・日経・夕）

三一三 「政府の過剰介入」も「国民の過剰期待」もやめなければいけない——「甘えの構造」はもう許されない

「政府が何もかも国民生活に介入するという、政治の過剰介入はしてはならない。逆に国民の方も「すべてが政治の責任だ」という過剰期待（その裏腹の過剰批判）を持つことも、できるだけやめなければならん。」（10・28・東京）

「政府にも国民に対する甘えがあり、国民にも政府に対する甘えがある。それが政治への過剰な期待になつたり、政治の力量以上の介入になつたりして、それが（原因で）行政機構

が重いものになり、財政のピンチになつてきたのではないか。こういう甘えに対しても、国民の側も政府の側も自省していかないと」いけない。（10・22・読売）

「甘えの構造が許されたのは高度経済成長時代のたまゆらの出来事であつて、本来、経済にしても財政にしても厳しいものなんです。それがある時期、減税をしながらサービスを拡大するといった離れわざができるのはそういう条件があつたからなんで、いまは内外ともそういう条件が崩れてきている。その辺を国民は、よく知つていてると思う。」（11・2・日経）

「いままではまだどこかに国民に対しても、世界に対しても、財政に対しても、甘えがあるんではないか。しかし、だんだんそういうことが許されなくなつてきてることをひしひしと感じますね。」「甘えの気分を内外にもたせないで、政治が相当ハラをくくつてドロをかぶつてやらなければいかん時代がきたということは覚悟しなければならないでしよう。」
(10・22・サンケイ)

戦後わが国において、議会制民主主義は順調に発達してきた。その過程で、個人の権利や言論の自由を尊重するという望ましい慣行が定着してきた。しかし、一方において、自由の

行き過ぎとか、無責任とか、自己中心的とかいうことが批判を受けてきている。

これは、民主主義に伴う公共のことや義務の面についての理解が十分でないためとか、自己反省が乏しいためともいわれているが、政治の側のおもねりや迎合の姿勢が、このような傾向を助長した面のあつたことも否（いな）めないところであろう。

このような甘えや迎合の姿勢が、政府や財政に対する過剰な期待や政府の側の過剰な介入となつて現われてきていている。

しかし、今や現実は極めて厳しい局面を迎えており、このような「甘えの構造」が許される状況ではなくなつてきている。

あるがままの厳しい現実を国民に訴え、「自己責任」の原点に立ち戻つて、国民とともに対応してまいりたい。

「石油ショックのあと……、頼るのは自分だという気持ちが出てきたと思う。それが企業では減量経営、個人については手堅い消費という形で表ってきた。」（11・8・東京）

国民は、すでにこのよだな対応をはじめていると思う。

大平識見

四 現状に対する基本的認識と将来への展開

四一 〔国民的合意の成立〕——『国民の合意の上に』

『議会制民主主義、自由市場経済体制、そして現行安全保障体制など今日の社会の基本的秩序は、いまや与野党を通してほとんどの国民の合意となつた。いかなる施策も、これを守り、これを強化し、この上に発展されるものでなければならぬ。』

「これまで先人が達成してきた事績は大事にしていただきたい。議会制民主主義、自由市場経済、総合的な安全保障体制を守っていくことは、国民的合意として定着しているので、これを着実に保守し、発展させていきたい。」（10・28・東京）

「できるだけ先輩がやつてきたよきものを保存し、保持していく。それを土台にして、だんだん発展させていく。そして、それを次の世代に引き継いでいく。」（10・22・サンケイ）

イ)

「硬直化した対立、抗争の政治はもはや過去のもので、それを繰り返してはならない。」
(10・26・サンケイなど)

これからの中の政治は、この国民的合意を基礎に、これを確実に未来に引き継ぎ、発展させうるものでなければならぬ。

四一二 「日本の見直し」——「家庭、コミュニケーションの見直し」
『私たちが享受している自由や平和や繁栄は、先進西欧諸国に比べても決してひけをとるものではありません。』

「家庭、コミュニケーション（共同体）は日本を支える柱だ。…ここで新しい難局にあたつて、家庭、企業、コミュニケーションの実態を見直したい。つまり、経済的側面でなく、人間的な側面を取り上げたい。」(11・8・東京)

わが国は恵まれた国である。緑なす自然と美しい四季、伝統と文化に恵まれ、民族は均

質、国民は勤勉で活気に溢れ、資質が秀れ、教育水準は高い。目上を敬い、兄弟や友人を大切にし、他人に親切で、思いやりやいたわりの気持が強い。戦後は長らく平和な生活と自由を享受している。経済的に豊かで、しかも世界で最も均等な所得の分配が行われている。社会には階級制がなく開かれており、国民は限りない向上の意欲と旺盛な生活力を持つて、環境の変化にも秀れた対応力を見せていている。

しかし、このわが国にも、戦後の高度成長の中で、多くの問題を生じている。

四一三 「量的拡大」から「生活の質の向上、充実」へ――「物質から精神へ」、「經濟」から「文化」の時代に

『高度経済成長の成功によって、わが国は、所得の面では世界の一流となつたが、社会や生活の基盤は脆弱さが目立つていて。この不足面を充実し、社会や生活の質的向上をはかり、均衡のとれた国家を創らねばならない。』

「適正な成長の道を模索することを怠つてはならないが、すべての政策の方向を量より質の改善の方向に持つていかなければならぬ」と述べ、国民生活、教育、産業面でも量的拡

大より質的に改善し、『ゆとりと落ち着き』を求めるよう提唱した。（10・29・日経）

「内政面では、量的拡大よりも、質的向上が国民の側から求められていると思う。事実、今は経済の成長力から考えても、質的な充実の方向に政策を考えていかなければならない。……むやみに量的拡大を図れる時代ではない。生活の質の向上、充実というと、文化もあり、教育もあれば、物的生活もある。もつと、いわば落ち着いたゆとりのある健康的な精神生活を追求していかねばならない。そこに政策の力点を置かねばならないと考えている。」

（10・28・東京）

「経済」にアクセントを置いた時代から「文化」の時代になつてきたと思う。目に見えるものから見えないものへ、物質から精神へ、国民の関心が文化に移つてゐる時代だ。高度経済成長の夢を追う政治は終わつたと思う。」（10・28・朝日）

四一四 「生きがいのある社会づくり」——いきいきとした「心も豊かな社会」を

「内政面では、すでに明らかにした「地方田園都市構想」に統いて、新たに「家庭基盤の充実」をあげ、生きがいのある社会づくりをめざすことを明らかにした。……（この「家庭基盤の充実」を）大平氏は、生きがいのあるコミュニティづくりをめざした「地方田園都市

構想」とともに、『量から質』への政策転換を進めるにあたつての道標、としている。」

(10・29・サンケイ)

「国民にも、家庭基盤を充実することがいちばんの生きがいであるということを思い起こしていただき……」(11・4・共同会見)

「家庭こそが安らぎのオアシスであり、生きがいの感じられるところにしなければならない。」(10・29・読売)

いまや人々は、経済的、物質的な豊かさの中で、精神的な豊かさ、『心の豊かさ』を、『生きがい』を求めている。豊かさとは何か、『生きる喜び』とは何か、ということについて反省が行われている。

〔豊かさ〕とは、心の面でも飢餓感をなくすことであろう。自分が豊かになるのではなく、分かち合うことにより得るものであろう。

自分は社会のために何をしたかを見直してみる。そして、自分は社会のために人のために、こういうことをしたと言える、それによって存在を認められる、そこに『生きがい』があり、「生きる喜び」があるのではないだろうか。

「みずみずしい人間関係」、ゆとりと思いやりのある、そういう社会をつくることが、「生活の質の向上」ではないだろうか。

四—5 「総合の政治」と『日本社会固有の問題解決能力』の採用

『一つの戦略、二つの計画、すなわち総合安全保障戦略、家庭基盤の充実計画および田園都市計画を重点施策として、これらを総合的に展開することにより所期の目的を達成する。なお、これらの施策には、日本社会固有の問題解決能力を十分にとり入れるよう配慮したい。』

いま最も望まれているものは、流動化している時代への柔軟な対応である。硬直的な発想に捉われることなく、広く国民の声を反映し衆知を結集した先見性の確立であり、多様化している国民の要望（ニーズ）に応える「総合の政治」である。

四—6 『社会的、経済的公正』の確保

『政策の運営にあたつては、社会的、経済的公正がはかられるよう細心に配慮する。とく

に、税制や、行政面における不公正の放置は、国民の政治に対する信頼を著しく阻害するものであり、つねに諸施策、諸制度の見直しを怠つてはならない。』

「経済的、社会的に公正を実現していくのは、政治の根本だ。……その中でも税制上の不公正とか、官民間の不公正、それから中央と地方の不公正などは、今後も精力的には是正します。」（10・28・東京）

五 政治と行政の運営

「行政府優位の姿勢を改めて、立法府の権威をたかめ、安くつく効率的な政府をつくる。」（10・21・メモ）

五—1 国会運営—野党との対応—「部分連合」

「党の結束を維持しつつ野党とも精力的に話し合い、円熟した実行力のある政治をしなければならない。」（10・21・日経・夕）

「保守の安定、……が望ましい、そういう方向で努力すべきだが、…それができない今日は、私の言う部分連合で対応するしかない。」（10・22・日経）

「（現状においては野党と）連立政権はおろか、政策協定もできない。できることは個々の案件についてきわめて部分的に協調できるかどうかということだけだ。国会対策は私ばかりでなく、過去もずっとこの部分連合でやってきた。それ以外に道はないでしょう。（数の）力で抑えてゆくことは、いうだけで実行できない。不毛、非生産的な考えだ。国民はそんな考え方を過去のものと受けとめているし、望んでもいない。国民の方が進んでいるよ。……」

「自民党が安定過半数をもつていても、こういう思想で政局を運営していくべきだ。政策はただつくるだけではなく、実行していかねばならないからだ。そのためには、反対陣営にも理解を求めるしかないと思う。」（10・28・朝日）

米国などにあるクロス・ヴォーティング（議員の議決権を党議で拘束しない制度）について――「日本の政治風土では満場一致がいちばんいい。そういう国情だから、米国方式ははじまないのでないでしょうか。」（10・22・朝日）

五——2 解散問題

「解散しないと政局が回らないとは判断していないし、いま解散して民意に問うべき大きな問題もない。当面、解散などは考えるべきではないと思う。」（10・28・朝日）

「当面の問題は東京都知事を頂点とする統一地方選挙と再来年夏の参議院選の準備を急ぎ、その勝利を確実にすることだ。衆議院の解散は考えるべきでない。」（11・20・沖縄での記者会見）

五——3 政党と派閥——党改革

「政党というのは、”調和のとれたディスユニティ”（不統一のなかの調和）というものがたり、最終的には一つにならなければならない。……自民党は自律的な調整力をもつています。」（10・22・日経）

「現実の水はH₂Oではない。……蒸溜水ではないんで、人間の社会もそんなに純粹じやない。派閥的活動というものは、いい方向に働けば許容できるのじやないか。これが例えば人事その他のエゴイズムに走ることがあれば、矯（た）めていかなければならない。派閥的活動は人間の集団にはある程度、避け難いものである。これは……歴史的現実はそういうたも

のじやないのだろうか。」（10・22・日経）

「いろいろな人間の活動様式はいろんな形をとつてゐる。派閥的動きは、いい悪いの判断は別にして現にある。それに対して、：私はいわゆる派閥が党の調和、秩序を乱し、主体性をこわすことがあつては大変だと思う。：自派勢力の勝手な拡大を図ることは許されない。：それは節度、高次元の倫理に服しているものでなければならない。……派閥有用論を唱えてゐるわけではない。歴史的現実に即した場合は、そう…しなければといつてゐるわけだ。」（10・22・読売）

戦後、長らく自由民主党が国民の支持を得て政権を担当してきたのは、絶えず国民の声を吸収し、変化に対応してきた〔党の柔構造〕にあつた。

党内には常に自由で多様な見解が活き活きと息づいており、それが数多くの自由な政策集団、政策グループを形成し、活発な討議を行つてゐる。しかも、それらが無数のチャンネルを通じて、国民各層、職場や家庭とつながり、生（なま）の声を吸収しており、それが党の活力の源泉となつてきた。

しかし、高度成長期の終り頃から、自由民主党の得票率は長期低落傾向を示し、その結

果、与野党の議席数は接近してきた。これは、長きにわたつて政権を担当しているうちに党に生じてきた奢りとか惰性、硬直化、政策転換の遅れなどに対する国民の厳しい批判の現れである。この点について謙虚に反省し、自己改革を行い、みずみずしい、しなやかな柔構造をつくり上げていかなければならない。

今回の総裁公選は、開かれた党づくりのための、こうした党改革の第一歩である。

新しいリーダーとなつたら、まず——「政治では、党改革の推進」（10・22・読売）

「党の改革の根本は、党に権威をもたせ、力を持たせ、党に政策企画力を持たせて、それを行動に移す活力を持たせていく…、そういう方向で進めていかなければならない」（11・4・共同会見）

五—4 憲法改正

「改憲論議はけつこうですけれども、憲法を改正するという国民の憲法制定意思というのを考えてみますと、まだ改正するところまで熟しておるようには考えておりません。」（11・4・共同会見）

「改憲論議は結党以来の問題だからあつてもよいが、いま国民的コンセンサスが熟してい

るとは思わない。」（10・28・朝日）

五一五　『安くつく効率のよい政府を実現』

『権力志向に根ざす行政の硬直した姿勢を戒めねばならない。』

『行政の肥大化とタテ割り主義による非能率化を改め、安くつく効率のよい政府を実現しなければならない。』

「安くつく政府でないといかん…。いまは少し重くなりすぎた。」（11・2・日経）

「政府にも国民に対する甘えが…、国民にも政府に対する甘えがある。それが政府への過剰な期待になつたり、（政府の経済や国民生活に対する過剰な）力量以上の介入になつたりして、行政機構が重いものになり、財政のピンチになつてきたのではないか。こういう甘えに対し、国民の側も政府の側も自省していかないと、安くつく政治はできない。政府も国民も、そこを考えてやらなければならない時期にきてているし、そうした自覚が熟しつつある時期だと思う。」（10・22・読売）

「高度成長期にたくさんつくった政府機関の中には役割を終えたものとか、少し重荷に

なつてゐるものもある。そういうものから（政府は）手を引かなければいけない。」（11・2・日経）

高度成長期の行政のあり方を徹底して見直し、許認可事務、補助金事務を削減し、政策の企画立案調整機能を中心とした「簡素で効率的な行政」へ刷新を図る。

高度成長期の役割を終え、あるいは役割の少なくなってきた政府機関については、廃止ないし縮小しなければならない。

『権力志向に根ざす行政府の硬直した姿勢』を厳に戒め、「政府の過剰介入」を廃止し、『安くつく効率のよい政府を実現』するために、許認可事務及び補助金事務は、思いきって削減しなければならない。特に中央の省庁については、個別の権限に依存した行政からの脱皮を図り、広い視野からの政策の企画立案調整機能を重視し、行政の実施部門は外局（庁）や部などへ分離を図り、簡素で効率的な機構に改める。

流動的な時代の国民の要請に絶えず弾力的に対応していくため、特別職や局・部の数の増加を来さない改正は政令に委任する。

部局や定員の増加は厳に抑制する。

地方政府についても、『安くつく効率のよい政府を実現』するため、国の場合に準じて、

簡素化を要請する。

五—5—付 「行政整理」

「行政整理と一言でいうが、過去にも成功した例はないんですね。まず、（部局や人員を）ふやさぬ…、多くしない…、古いものはスクラップしていくと（いう）工夫を…やらんと…。行政整理…は、とかく、総論賛成、各論反対で、…私はまず一利を興すよりも一害を除くことを丹念にやることが大切だと思っている。」ここ何年か：行政改革もスクラップ・アンド・ビルトといわれながら官僚…、政治家もともに抵抗して…つぶしているのが現実では…との問い合わせに対し、「自民党政権はそんな不まじめなものではないですよ。過去10年間だけでもみてみなさい。中央政府で定員をふやしていないんですよ。たとえば外務省の中南米局一つつくるんでも、審議官を局長にするだけ…だが、これが政府をあげて…の問題になるほど、…ふやさぬことに全力をあげてきてている。」（10・22・サンケイ）

五—6 『中央集権への傾斜を改め』る——『地方政治』

『地方政府については、行政の中央集権への傾斜を改め、地方自治体による独自で機動的

な行政力に委ねるよう措置する。』

『（田園都市計画によつて）税財源、雇用機会、教育文化機能を首都東京をはじめとする地方自治体に配分し、福祉等の行政機能も大幅に地方に移譲する。それぞれの地域に高次の自治機能をもたせ：る。』

政 策

六 防衛——『総合安全保障』

六—1 『平和を守る総合安全保障戦略』

『資源と市場のほとんどを海外に求めなければならないわが国にとつて、世界のどのよう
な紛争もその存在を脅かす。ましてや兵器開発が極度に進んだ今日、わが国が直接の攻撃対
象となつた場合には、到底単独でこれをもちこたえることは不可能であり、これまでとられ
てきた集団安全保障体制ですら十分ではなくなつた。

そのため、わが国は、平和戦略を基本とした総合安全保障体制を整え、その安全を確保し
なければならない。すなわち、現在の集団安全保障体制——日米安保条約と節度ある質の高
い自衛力の組み合わせ——を堅持しつつ、これを補完するものとして、経済・教育・文化等
各般にわたる内政の充実をはかるとともに、経済協力、文化、外交等必要な外交努力を強化
して、総合的にわが国の安全をはからうとするものである。』

「国際協力システムと質の高い自衛力を中心とした総合安全保障戦略を確立する」（10・21・メモ）

「防衛問題は軍事的見地からだけでなく、一層総合的、複合的問題としてとらえるべきだ」（10・16・朝日など）

「議会政治や経済運営がうまくいってこそ、外国の評価も高まり平和が保たれる、という認識が大平氏の基本にあり、その意味で広義の安全保障重視論といえる。」（10・16・朝日、解説）

「安全保障は軍事力だけでなく、政治、経済、外交、文化、科学もろもろの複合的な力によつて形成されているのだから、軍事力を軽視することはできないが、これを偏重する考えはどちらない。」（10・28・朝日）

「国の安全保障は総合的なものでなければならん……。軍事力ばかりでなく、政治力、活力のある経済力、多彩な文化の創造力、周到な外交力、そういうしたもののが組み合わさつて、有効に安全を守る態勢ができるてくる……。どの力が弱くて、どの力が強くあつていどいうわけでなくて、バランスがとれたものでなければならん……。軍事力を偏重することも間違いであれば、軽視することも間違いだと思います。日本の場合は、国力・国情に応

じた自衛力の整備、それに安保条約がこれを補完して、戦後の安全を保障することに成功したわけで、私はこの体制は大事にしていかなきやいかんと思います。したがつて、質の高い自衛力をどうして維持していくか、……今後も精力的にやってまいらにやいかん（し）……、日米間に毫末の不信があつてはいけない……。周到な安保体制の堅持に、われわれは細心でなければならんと考えております。」（11・14・共同会見）

六一2 『節度ある質の高い自衛力』

「質の高い防衛力」とは、「日本ばかりでなく、世界的な課題だ。人件費ばかりが肥大して装備の近代化ができない。（人を）増やせばいいということでなく内容の問題だ」（10・28・朝日）

「今までの防衛は、国力とか国情に応じて漸増の方針できた。しかし、日本ばかりでなく、先進諸国は自由圏も社会主義圏もそうだが、防衛費の実態は人件費だ。しかも、人間をなかなか充足できないということだ。（これからは）量でなく、質の高い防衛体制をつくり上げていかねばならないのが先進諸国の大勢であり、日本は最も典型的な国だ。」（10・22・読売）

六一三 有事立法

「現行の自衛隊法はすでに周到に作られた有事立法であり、急迫した攻撃の恐れがある場合には国会の事後承認で首相が防衛出動命令を出せる。有事への対応は一応できている」（10・16・日経など）

「要するに、充実した訓練と緊張した情報収集機能があれば有事への対応はできる」
（10・16・朝日）

「しかし実定法には……たえず検討を加えて、必要があれば国会の判断を求めるべきだ……。……しかし有事立法の問題をいま取り上げないと、日本の安全が累卵の危きにあることは考えておりません。」（11・4・共同会見）

「奇襲が起つた場合の論議や有事立法の必要性の強調はいたずらに国民の危機感をあおることにもなる、と受け止めて批判しているわけだ。」（10・16・朝日・解説）

「現実に国際緊張が強まる事態でないにもかかわらず、現段階で観念的な技術論に走り、いたずらに国民の不安をかき立てる必要はない」との持論によるものと見られる。（10・16・日経）

「自衛隊法と関連法に不備があるなら改正にやぶさかでないが、私は現行法で有事に対応

できると思う。この有事立法の問題が突如として大問題になることが理解できない。冷静、慎重に対処してゆくべきだ。」（10・28・朝日）

七 外交

七一 1 外交の基本——〔地球は一つの共同体〕

「外交をやる場合には、……あらゆる……国と付き合っていくことにならなければならぬ……、その場合に、たとえば日米関係というような軸というかバックボーンというか、の関係もあれば、ソ連、中国、韓国とか、善隣関係でいかなければならないということもあるでしょう……、経済、文化、あらゆる面で外交活動をやつていかなければいかん……、いろいろな絵の具を扱って絵にしなければいかん……、そういうのが外交だと思う。」（10・22・サンケイ）

国連安保理非常任理事国の選挙に敗れたことに関して——、「日本は発展途上国、非同盟諸国の友と思っていても、相手国は必ずしもそうは思っていない。むしろ先進国グループの持てる国として距離を置いていると思う。日本はこうしたこと念頭に入れて国連外交だけ

でなく、外交全般にわたつて相手国の立場に立ち、着実に国際的責任を果たしていくことが大事である。」（11・16・東京）

戦後、圧倒的強さを有していたアメリカの経済力も相対的に低下した。核兵器の相互抑止力もあり、かつての東西対立の時代は終つた。先進工業国を初め各国の経済発展が進み、中國や第三世界、発展途上国や資源国が台頭し、国際連合においても発言力が増大し、世界は「多元化の時代」を迎えている。

〔地球は一つの共同体〕である。わが国は日米友好を基軸に、地球上のすべての国と協調していかなければならぬ。

和平に徹していく日本が、世界の中で期待されている役割を果たし、国際社会に寄与していくことによつて尊敬と信頼を得ていくことが大切である。

七一2 〔環太平洋連帯（パシフィック・オーシャン・コミニティ）〕の樹立

わが国が日米友好を基軸に、地球上のすべての国と協調していくことは当然であるが、アメリカが中南米諸国に、西ドイツがECに、そのECがアフリカ諸国に特別の配慮を払つて

いるように、わが国が太平洋地域諸国に特別の配慮を払つてまいることは当然であろう。それが、アメリカに次いで、西ドイツとともに経済力を有するに到つたわが国に、国際社会から期待されている役割でもある。太平洋地域の発展は世界の発展につながるからである。

太平洋地域には、日本、アメリカ、カナダ、豪州、ニュージーランド、ASEAN諸国をはじめ、極めて多くの国が存在している。先進工業国もあれば、発展途上国の中にも資源の豊かな国、かなり工業化の進んだ国など、発展段階もかなりまちまちである。

したがつてECのような地域連帯を考えることは現実的でない。アプローチも、協力政策の進め方も、個々に慎重な配慮が必要であり、「ゆるやかな連帯」となるであろう。どの範囲の国を含めることとするか、その選択もむずかしいであろう。これは、日本だけで決めるわけにもまいらない。

まず、主要国との間で準備を進めていくことが必要であろう。個々の国へ打診を進め、第1回「パン・パシフィック主要国外相会議」の開催を東京サミット前に考慮する。

わが国としては、域内諸国に対する経済協力、技術協力のほか、農産物や原材料、加工品の安定的市場の提供、特産物関税の引下げ、円の域内流通の促進などを図つてまいる必要が

ある。また、人的交流に資するため、航空路の増便、航空運賃の引下げ、土産物無税枠の大等を図っていく。ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア諸国へ積極的な支援を行う。

七—3　日米欧とアジア外交

日米欧の相互理解と継続的友好関係を進めてまいることは極めて重要である。

特に、一部の識者を除き、わが国に対する理解が極めて不十分であり、肌の色も言語も異なつてゐる事実にかんがみ、ありのままの日本に対する理解を深めていく必要がある。

アメリカ、特に欧州の先進国は既に十分に成熟した社会を構成し、経済にも発展時代の活気は見られなくなつていて。このため、かなり工業化の進んできた韓国、台湾、香港、シンガポールなどの発展に関心をもち、ともすれば市場を閉鎖しようとすると傾向を見せていて。わが国としては、あくまでも「自由貿易の原則」を堅持しつつ、これら近隣諸国の発展が世界の発展につながることの理解を深めてまいる必要がある。

わが国がアジア諸国と理解と友好を深め、その発展に積極的に協力し、安定市場を提供していくことの重要なことは、いうまでもない。

七—4 対ソ関係

対ソ関係は——「むづかしいと私は思わない。対ソ関係は、現に国交回復後これだけの相互理解と交流が進んできているし、ソ連も日本との関係改善を求めているし、日本も改善を求めている。私は日ソ関係については楽観的なんです。日中関係についてソ連は懸念を表明しているようですが、これも日中関係のこのあとの展開によつて心配するようなことはないと思っています。」（10・22・サンケイ）

八 世界経済と調和

八—1 「国際経済への対応」

総理になつたら、まず——「外交では、対米経済調整をはじめとする国際経済への対応」

（10・22・読売）

「対外経済の問題では、通貨が混乱しておる、ドル安が続いておる、円高が依然として根強いということ……から、……本当にむづかしい局面に立つておると思います。したがつて、……日本も……通貨制度について、ものをいるべき時期がきたんではなかろうか

……」（11・4・共同会見）

現段階での日本の経済は——「世界的なモノサシからうと、……相当の対応力を發揮してきたと思うが、ドル安・円高が景気政策を非常にやりにくくしてきた。米国にドル防衛を頼んでも、なかなか思うにまかせなかつた。過剰ドルも年々増えてきていて、どうにもならなくなつてきてている。総括的に世界の通貨制度をどうするかという大きな問題に取り組まない限り打開できないようになつてゐる。

一方、円高という面も忘れてはいかんと思う。できるだけ円高にしないように、つまり貿易収支も資本収支もとにかくバランスするよう精いっぱい努力しなければならない。」

（11・2・日経）

「国内の需要喚起と国際的なバランスをどうとるか、それには相当大胆な施策が必要だと思う。」（11・2・日経）

通貨変動、国際収支の不均衡、成長とインフレ、貿易、産業調整、農水産物、資本移動、援助、資源エネルギーなど、世界経済が当面している問題は極めて多い。

高度成長により世界経済の中で大きな比重を占めるようになった西ドイツとわが国は、この問題対応の中心に置かれるようになつた。ドイツ・マルクと日本円が高くなり、米ドルが

特にこの両国通貨と比べて安くなつたのも、両国の経済が大きくなつたという経済力の変化を背景としている。円高は、わが国経済と世界経済との調整のひとつの現れである。

八—2 通貨価値の安定——「ドル安・円高」対策

「円を適當な水準に、円の対ドル為替（相場をいわれるような水準）へもつていくという離れ業はできない……。これは政治の力でやれといつても、無理なことはできない……、これは（通貨価値の安定に資するための、いろいろな）別の施策が、アメリカをはじめとして世界が協力して、時間をかけてやらなければいかんし、日本もそのうちの分担は果たすとうことでやつしていく。直ちに成果は出るわけではないにしても、そういう姿勢はくずしてはいかん。……。

「ドル防衛」という問題をアメリカだけに頼らずに、各国とも協力してやつていく。
(10・22・サンケイ)

「そろそろ日本も世界の通貨制度について、ものをいくべき時期が来たんではなかろうか……。ドル安の問題は、……こんなに過剰ドルが、五千億ドルも六千億ドルもたれ流されておる状態で、年々……これがふえておるというような状態では、アメリカに……自重を求め

るだけではいけないと思います。

どうしても思い切った協力をして、この過剰ドルの整理をやらないと、とてもドル安の対応策にならぬいんじやないか……。スワップの取り引きが大きくなりましたがことは結構なことだと思いますが、もう一段進んでやらなければならない（の）ではないか……。

円高につきましては、今までいろいろやつてまいりましたが、まあ、時期的に遅きに失したきらいもないわけじゃございませんが、……これはドル安のせいだということばかりいつておれないで、円高のせいもあるわけでございますから、円高を招来しないような施策を、そういう思いきってやらなければならん時期がきておると思います。」（11・4・共同会見）

「過剰ドルも年々増えてきていて、どうにもならなくなつてきてている。総括的に世界の通貨制度をどうするかという大きな問題に取り組まない限り打開できないようになつている。」

「ブロート（為替相場制）は世界経済の安定に役立つということだったのが、（少なくとも）いまの状況はますます不安定になつていて。」

「国際的な通貨制度の改革に対して日本として案をもつことが必要だ。」

「通貨制度の改革とは別にして、スワップ（介入のための通貨の預け合い）のワークを千億ドルぐらいにしたらどうか。そのうち日本が一割くらい持つとすれば百億ドルくらい分担することになる。ドル売り、円買いが市場に殺到した場合、それで防戦して、とりあえず為替相場を安定させる。当面そういう方向での措置が大切であると思う。」（11・2・日経）

（なお、11・7・東京）

国際通貨の安定のために、〔安定的フロート制〕への移行が望ましいが、このためには、成長率、インフレ、国際收支動向など各国の経済力がある程度均衡することが必要になる。ローザ構想もこのような各国情緒化を前提としたものであった。

現在ECにおいて新歐州通貨制度をつくろうと懸命にやっているが、ようやくフランスは参加することになったものの、イギリスはまだ態度を最終的に決めておらず、なかなか大変なようだ。

日本の場合、一緒にやろうという相手が見つからない。まずは、〔SDRの機能拡大〕により過剰ドルを吸収すること、米国にインフレ対策、ドル対策を強く求め、国際通貨の中心である米ドルの価値の安定を図ること、わが国をはじめ各国も積極的に協力することが必要

である。

わが国としては、〔円の国際化を認容〕し、独マルクとともに、国際通貨の部分的補完機能を果たしていくことを受け入れる。このために、〔ユーロ円債の発行〕についての規制を大幅に緩和し、また、〔太平洋地域における流通〕を促進すべきである。

八—3 経常収支黒字・資本輸出対策

「輸出は数量的に減り、輸入は数量的にふえており、ノーマルな状態においては当然黒字減らしにつながる状態になつてゐるんですが、一方、円がドルに対して高めになるという円高のメリットが（円高効果がアメリカのインフレなどで）だんだんと消されて、ドル建てでいくと黒字が減らない、（それで）減らし方が少ないということになつておる……。ドルも安定してもらわんと……、ただ、……日本としてはベストを尽くしているんだということをやらなければいかん。」（10・22・サンケイ）

「できるだけ円高にしないように、……貿易収支も資本収支もとにかくバランスするよう精いっぱい努力しなければならない。円高を防ぐために、「政府も（輸出の）数量を調整するようなことをやつたが、間に合わない。……海外への政府援助を……三年間に二倍にする

といつても大して役に立たない（ということであるずるずる円高になつた。資本輸出に大きな役割りを果たす）円建て債も、円が高くなつ（ていく状況）ではどこも相手にしない……。

いろいろやつたが円高になつたということは、確かにドル安の面もあるが、やはり日本の施策が少し用心深すぎた、時期的にズレた、という面もあつたとみななければいけないのでないか。」（11・2・日経）

「円高を招来しないような施策を、そういう思いきつてやらなければならん時期がきておる。」（11・4・共同会見）

円高（対策）として、（物、金融両面から）本格的な市場の開放を進め、（輸入の促進を図ることも）円建て債の消化を国内市场（で円滑に行われるようにする）――などの考え方を示した。（11・7・東京）

わが国は、経済を拡大し、市場を開放し、輸入を増大させることを強く求められている。

わが国だけが、OPEC諸国に匹敵するような大幅な経常収支の黒字を持続していくことは、世界経済にとって好ましいことではない。

輸入を促進するとした見地から、複雑なわが国の流通機構を、国際的にわかりやすくし、

諸外国の不満を少なくしなければならない。

輸出に当たっては、相手国の市場秩序を尊重し、喜ばれる輸出を心がけなければならぬ。

このような努力にもかかわらず、なお当面、経常収支が、ドル建てでは大幅な黒字を継続していき、その傾向にかんがみ、この黒字が数十億ドル程度のオーダリーな水準になるまで、国内景気への望ましくない影響を緩和するため、国際リース等「緊急輸入」の制度を積極的に活用していく。

〔資本取引を自由化〕し、積極的な〔資本輸出対策〕を講じる。

〔金融・資本市場を開放〕し、外国政府、国際機関のみならず、外国私企業の起債による資金調達を認める。

円建て債に限らず、外国通貨建ての起債についても、かなりの範囲の自由選択を認めていく。

八—4 〔国際社会に受け入れられる経済運営〕

国際経済への対応を図つていく場合においても、わが国経済の対外競争力を弱体化させる

ようなことがあつてはならない。

あくまでも、わが国経済の活力を持続させながら、国際社会に歓迎され、喜んで受け入れられる経済運営を図つてまいるためには、先進国と発展途上国とを問わず、必要とされる資金、物資、技術、人材を提供し、政府と民間とを問わず、幅広い経済協調活動を展開していかなければならぬ。

このためには、対外的に公約した政府開発援助（ODA）の確実な実施、国際開発援助機構への積極的支援等、対外援助の拡大、対外投融資の積極化、航空機や大型機械など、アメリカやヨーロッパ、発展途上国向け国際リースの積極的推進などを図つていく必要がある。

このため、〔輸銀、基金機能を拡大〕し、必要であれば〔第二外為会計〕を設ける。（これららの機構は、マーシャル・プランにつながつた米国〔レンズ・アンド・リース構想〕を、現在の世界情勢に即し、発展させたものといえるであろう。）

わが国は、熱しやすくさめやすい国民性を有しているといわれている。

昨年秋以降、対外経済調整に大きなフリクションを生じて大騒ぎし、その後のたいへんな努力によつてようやく鎮静化していくと、”のどもと過ぎて熱さを忘れる”のたどえの如

く、もはや対外経済調整に問題がなくなつたかの如き錯覚に陥りそうな傾向が懸念される。わが国経済が活力を有し、強い対外競争力を持続する限り、絶えず新たなフリクションを生じる可能性をはらんでいることを忘れてはならない。

ふたたびあのようなフリクションを起こさないためにも、わが国が経済の活力を持続し、世界各国との協調を旨としていく限り、常に思いきつて〔国際社会に受け入れられる経済運営〕を図つていかなければならぬ。

八—5 「東京サミット（先進国首脳会議）」

「先進国の名誉あるメンバーといたしまして、そろそろ日本も世界の通貨制度についてものをいうべき時期がきたんでなかろうか……。サミットを日本がお引き受けすることになります……と、日本としてはやはりひとつ提案をすべき……じやないかと……思います。」（11・4・共同会見）

「国際的な通貨制度の改革に対して、日本として案を持つことが必要だ。……先進国首脳会議を主催するのであれば、日本としても一つの案を持つ時期にきているのではないか。」

（11・2・日経）

九 経済運営

九一 『民間経済の活力ある展開』

経済運営の基本は、『民間経済の活力ある展開』を誘導することにある。

「経済活動は民間の思慮分別、（叡智と活力、）エネルギーの展開にゆだねるべきだ。政府は、どういう時点で民間の経済活動を助けられるかをはかりながら政策運営すべきだ。」
(10・29・東京)

「経済を政治の手段視してはいけない。経済の営みが秩序正しく、活発に展開をされると自身が政治なんで、政治と経済を分けて考えることはできないと思う。」(11・2・日経)

「政治には、自らやらねばならない仕事と民間の仕事を助長するものとがあるが、経済は後者だ。国民や企業のやる気ができるだけ生かすように政治は考えるべきだと思う。」
(11・8・東京)

経済運営の基本は、国民の創意工夫、活力の活用にある。戦後の経済発展は、そのことがどのような計画経済よりも秀れていることを示している。

九—2 経済への政治の介入の姿勢——さらに強化すべき分野と介入をやめるべき分野と現在の日本の経済に対する姿勢……介入は——「もつと強めなければいかん面と、政治がもつと手を引かなければいけない面と二つある。転換期にある産業構造を技術とか頭脳とか知識とかいうものの集約型にだんだん持っていくという点では、政府はより一層指導力を發揮しなければいかん。半面で高度成長期にたくさんつくった政府機関の中には役割を終えたものとか、少し重荷になつてきているものもある。そういうものからは手を引かなければいけない。」（11・2・日経）

戦後の経済発展の中で、自然や生活環境の破壊、人間性の疎外、資源の有効利用など多くの問題を生じ、それらに対する対応や公共施設、住宅、医療など政府の関与すべき分野が拡がってきている。他方、政府がその介入をやめるべき分野もかなり出てきている。高度成長時代の経済の手法を見直し、不要となつた制約や行政の介入を廃止し、公正な競争を確保し

ながら、自由な活動が活発に行われるよう、市場経済を管理運営していかなければならぬ。

九—3 「当面の課題」——『現在の最大の問題』

『現在の最大の問題は、産業構造の転換から生ずる雇用不安と地域不況であるとの認識に立ち、それらの矛盾を経済の活力によって吸収するため、政府は民間経済の活力ある展開を援助し、適正な経済成長の持続をはからねばならない。』

総理になつたら、まず——「経済では、不況対策の仕上げ。」(10・22・読売)

「今の不況対策の仕上げを早く急いで、中・長期の経済問題と真剣に取り組んでいくという姿勢を早く取り戻さなければならんと考えております。」(11・4・共同会見)

九—4 『適正な経済成長の持続』——「できるだけ高い成長を」——『科学技術の革新を進め』るとともに、「いろいろな制約から比較的自由な生活財を中心に次の成長を』『政府は民間経済の活力ある展開を援助し、適正な経済成長の持続をはからねばならぬ

い。……中長期の展望を明らかにしつつ、資源、環境等の制約条件を克服するため、エネルギーをはじめとする科学技術の革新を進め、同時に産業の高度化と転換を促進する。』

低成長に依存しなければならないという下村治さん……やり方によつては成長率を高めることもできるという金森久雄さん……「どちらにくみすべきか、今まで日本が…、世界も決めきれていない問題ではないか…」

「今までの成長のパターンを支える条件が崩れてきたわけで、したがつていまは成長時代は終わつて、停滞の段階に入つたとみると私は一応はわかるのですが、それじやみんなそれで満足するかといふと、なにかそれでもなお成長を望みたいことは人間の願望であるし、政治もまたそういう希望を与えるものがないといけない。そこで資源の制約であるとか、環境の破壊であるとか、そのほか、社会的な、いろいろな制約から比較的自由な生産財、そういうものを中心に次の成長の踏み台にできはしないだらうか、産業の構造というものを、従来のパターンで考えずに、そこに活路があるのじやないかという問題を、われわれはもつと追求すべきじやないか。」（10・22・サンケイ）

「いま日本経済は、今までのような高度成長を続けていける状態ではありません。かといつて、高度成長を断念するということもいけない…、できるだけ高い成長を、われわれは

願わにやいかん、（が）、思うような成長ができないということを頭に置いて、財政の運営も、企業の経営も、家計の切り盛りもやつてまいらなければならんと思います……、その場合の考え方は、今までのような量的拡大を追求する、そこにアクセントを置くんではなくて、やつぱり質の向上充実ということを、地道に追求していくべきである。これが基本であろうと思います。」（11・4・共同会見）

「財政の切り盛りも、企業の経営、家計のやりくりも、量的拡大よりも質的な充実を考えるべき時代がきているんじゃないかな……。経営は、いま減量経営を真剣にやつていいようだし、家計もなかなか手堅く対応しているように見受けれる。それは質的な側面を重視すべき時期がきた証拠ではなかろうか。そういう認識を持つて、これから政策の組み立てを考えていこう、ということです。」（11・2・日経）

当面の不況から脱出するためにも、構造改善を円滑に進めるためにも、活力ある福祉社会を実現するためにも、物価、環境、資源問題に配慮しつつ、調和のとれた力強い経済発展が必要である。

「インフレ」を起こさないよう、『物価』には十分に配慮しながら、『家庭基盤の充

実』、『田園都市の建設』、『都市の再開発』、『科学技術の革新』など「新しい領域（フロンティア）を開拓」し、「できるだけ高めの経済成長」を図っていく。

九—5　雇用機会の確保

『勤労者には雇用不安が……のしかかつております。』

「民間経済の活力ある展開をはかり、……雇用の維持拡大をはかる。」（10・21・メモ）
「最大の経済問題は、失業とインフレの防止にある。」——「適正な経済成長」を持続しながら、失業とインフレの防止に全力をあげるとしている。（11・1・サンケイ）

大平氏は以下の緊急課題として失業問題の解決を指摘、そのために①政府、地方公共団体、企業、労働組合各方面の協力体制を作る②現在の失業救済のための諸制度を地道に推進する③しかし、今後の最大の問題は高年齢対策であり、現在の身障者に対する雇用の義務づけを高齢者にも適用していかなければならぬ——ことをあげた。（11・7・サンケイなど）

雇用機会の確保と国民生活の安定は、最も重要な政策課題である。

九—6 「物価の安定」——『インフレへの不安』の除去

『高齢者や主婦にはインフレへの不安が……のしかかっております。』

「最大の経済問題は、失業とインフレの防止にある。」——大平幹事長は「適正な経済成長」を持続しながら、失業とインフレの防止に全力をあげるとしている。(11・1・サンケイ)

九—7 当面の7%成長目標

本年度の経済成長7%……「これは……本年春、予算編成とともに政府が立てた経済目標です。それにとどまらず六月のボン会議で国際的に公約したわけです。だから、……これを達成するということでは、日本が世界経済の回復に、それなりの責任を果たしているわけです。だから、これは達成しなければならない。……経済論ではなく、一つの政治論として相当地だわらなければならない性質のものと思う……。政府は一面そういうものとしてなんと

してもこれを達成しよう、それを通じて世界に日本はベストをつくしているということを理解してもらおうということ……です。しかし、この達成は容易ではない。」

「七%……の達成を目指してベストを尽くす。尽くしたが若干足らなかつたということは、よく経済の世界にあることであり、私は七%が若干上下しても……日本が国際公約にベストを尽くしたという誠意がそこにいかされておれば救いがあると思う。」（10・22・サンケイ）

七%経済成長は、「政府が内外に公約したのだからこだわるのは当然で、そのため補正予算も通したが、その後の為替相場は異常で、政府が設定した目標を遂行するのに困難が出てきている。」

しかし、「政府は国際収支の黒字減らしや国内経済の正常化のために最善をつくしているのだから、七%成長にこだわるべきではない。また、七%成長が実現できなくても政治責任を問われるべきでない。」

第二次補正予算については「補正予算が消化の最中であり、もう少し推移をみるべきだ。

第二次補正を「うのは時期尚早」（11・7・毎日など）

「七%成長は内外に表明したことであり、新たな工夫をこらして実現していかなければならぬことは当然だ。が、この目標達成のために、非常な無理をし、新たな問題を生んだり、後遺症まで残すようなやり方には疑問を感じていてる。」（11・9・朝日など）

九—8 「科学技術の革新」——「新たな領域（フロンティア）の開拓」、挑戦
『エネルギーをはじめとする科学技術の革新を進め』る。

人類の限りない智恵は、その過去の歴史において多くの困難を乗り越え、新しい発明を生んできた。資源有限時代ということが言われているが、人類は火を用いることを発明して以来、絶えず新たな資源を活用する方法を見出していく。

わが国の大いなる資源は「人」である。日本人の秀れた資質とひたむきさこそ、未来を切り拓く力の源泉である。

文化の継承、交流と創造、「科学技術の革新」、地域、海洋、地球、宇宙……、挑戦すべき「新たな領域（フロンティア）」は無限に拡がっている。

九—9 『産業高度化と転換を促進』する

「産業構造の転換は、国内外の摩擦をできるだけ緩和しながら前向きに進める。」（10・29・東京）

「産業構造も漸次、知識集約的なものに、技術集約的なものにだんだん移行して、摩擦を避けながら持つていかにゃいかん。」（11・4・共同会見）

「転換期にある産業構造を技術とか頭脳とか知識とかいうものの集約型にだんだん持つていくという点では、政府はより一層指導力を發揮しなければいかん。」（11・2・日経）

世界経済への対応の中で、各産業のそれぞれの発展段階に応じ、産業構造、貿易構造の転換を促進していかなければならない。

そのために政府は指導力を発揮していかなければならぬが、政策の基本は、あくまで民間経済の活力ある展開を誘導し、国際化に即した自由化を一步一歩着実に推し進めていくことである。政治の介入は、転換期の摩擦を最小限にしていくことにとどまるべきで、それ以上の過保護な産業政策にまで立ち入るべきではない。それが日本の産業構造を、国際競争力のある、高度な知識集約型のものへの転換を可能にする道であろう。

九—10 『中小企業』

『中小企業者には構造不況や過当競争の圧迫が……のしかかつております。』『特に……中小企業についてはその日本の特性を考慮し、たくましい経営を維持発展させるため、生産性の向上をはかる。』

「中小企業も、……生産性の向上、特殊性を見ながら追求していかなければやいかん課題だ。」（11・4・共同会見）

中小企業については、構造転換等に伴い急激な摩擦が生じないよう配慮し、生産性の隔差のは是正に務めていくとともに、新たな分野に進出していく場合の障害や制約（例えば、二階建てバスを走らせようとしたら、がんじがらめの法的規制で不可能など）を取り除いていくようにしなければならない。

九—11 『農林漁業』

『農林漁業者には価格不安定や自由化の問題が……のしかかつております。』『特に農林

漁業……についてはその日本的特性を考慮し、たくましい經營を維持發展させるため、生産性の向上をはかる。』

「農業……も、……生産性の向上、特殊性を見ながら追求していかなければいけない課題だ。」（11・4・共同会見）

避けることのできない国際化への対応をひしひと迫られている農林漁業については、将来への確かな展望を示し、中間業者のおもわくによつて不利益を受けぬよう、一戸一戸の家に正確な情報が伝達されるようにしなければならない。

二種兼業農家とは別に、専業農家の所得を確保するため、生産性の向上を図つていく。国際的な生産性隔差の是正につとめ、土地出資による農業法人化の促進などを検討する。

九—12 「食糧經濟」

「食糧費が非常に高すぎる……ということは、国の特殊な事情があるのである程度やむを得ないとしても、いまの場合は相当度を越したものであつて……これに対しても相当思いきつた施策をも必要とする。今までのように財政がある程度しょい込んでいく能力があつて消

化できた時代はまだいいとしても、なかなかこんなことをいつまでもつづけるわけにはいかない。急激なまさつは避けながら、ともかく食糧経済というようなものをもつと正常な姿に返す努力……をすることも、また相当差し迫った課題になつてきている。いま政府が一生懸命やっているんですが、今までにはまだどこかに国民に対しても、世界に対しても、財政に対しても、甘えがあるんではないか。しかし、だんだんそういうことが許されなくなつてきていることをひしひしと感じますね。」（10・22・サンケイ）

十 財政運営と金融政策

十一 財政運営の基本

基本的な財政運用の考え方を伺いたい。——「財政が経済を調節する力を持つためには、財政自身がそれだけの体質と力を持つていなければね……。自ら満身創痍（い）ではそんなことはできるはずがない。……現在、財政は、中央・地方ともひどい赤字で、自ら建て直しに相当懸命にやらんと経済に対する支える力というか、調節する力というか、そういう力をだんだん弱めていくんじゃないかということを心配している……。これは単なるテクニツ

クではいかんので、国民が政府に過剰な期待を持つとか、政府が経済と国民生活に過剰な介入をするという状態もだんだん改めていつて、そういう方向に政治をもつていかなければならん。」（10・22・サンケイ）

例えは増税はいやだが、減税は際限なくやつてくれといった――「甘えの構造が許されたのは、高度経済成長時代のたまゆらの出来事であつて、本来、経済にしても財政にしても厳しいものなんです。それがある時期、減税をしながらサービスを拡大するといった離れわざができるたのはそういう条件があつたからなんで、いまは内外ともにそれが崩れてきている。」

池田さんの……時期（とくらべて、）……いまは客観的な条件が変わつた……「変わつた条件には変わつたように対応をしていければいい。」（11・2・日経）

今後、新たな財政需要は、ますます多くなつていくであろう。しかし、大幅な財政赤字の累積は、子孫への過大な税負担となるものである。高度成長における予算支出各項目を徹底して洗い直し、「新しい時代に対応した予算構成」に転換を図らなければならない。租税について、〔歳出に見合つた負担〕を目途に、不公正税制を是正し、従来の直接税中心の税体系から、間接税に重点を置いた〔先進国型の税制へ移行〕していくことが望ましい。

十一 2 『財政再建』

「財政再建という問題は非常に焦眉の問題になつてきただといふ感じがする。」

「中央、地方を通じて財政規模を抑え込んでいくようにしなければいかんし、少なくとも差しあたつて赤字と、公債依存を遞減する方向にもつていかなければならん……。これは困難なことですが……、どうしてもそういう方向にもつていかざるをえないし、また新しい歳入の道をいろいろ工夫していくために、国民の理解と協力を求めなければいかん……。あの手この手といろいろ考へて、そして国民の選択を求めるという方向に政治のカジを取らんといかん。」（10・22・サンケイ）

財政を建て直すことは不人気政策だと思うが——「こんなことをしているといつかは国民の犠牲において大きな代償を払わなければならん時期が必ずくる。それを踏み止まつて国民生活を守るということでしょう。」

「これは議論をこえて現実にやらなければならん時期にきていますね。」

「きびしいけれども政治家のやらねばならない責任だと思いますね。」

「（そのためにも、政治や財政に）過剰な期待を持つていただかないようにすること。そ

れからあまり政府も過剰な介入をしないことです。」（10・22・サンケイ）

十一 3　来年度予算の編成——「景気回復、雇用拡大」に重点——「予算の徹底的洗い直し」
來年度予算編成は——「本来ならば、財政の体質改善を軸に考えなければならない状況
だ」が、「経済の自立的な回復力が期待できない現状では、景気回復、雇用拡大のために財
政が相当力を出す必要がある。今年のような成長は望めないとしても、財政も力を出し、雇
用の拡大などに努力することが基本だ。」
來年度予算の重点施策については、「雇用、エネルギー、海外援助等に注意を向けるべき
だが、総じてハデな予算は考えられない。」

「予算編成では、歳入、歳出の真剣な洗い直しをやるべきだ。不公正な面があるとすれ
ば、その是正に努力していく。」（11・16・読売）

來年度予算の編成については——、「中央、地方とも苦しい財政であり、本来なら財政
の体質改善を考えなければならないが、それでは経済が失速する。高い成長は望めないにし
ても、適正な成長と雇用拡大のためにあらゆる工夫をこらして財政が景気回復に力を貸さな

ければならない。」（11・16・東京など）

「増税を考える前に、現在の予算を徹底的に洗い直し、ぜい肉を切り落とし、不公正を是正しなければ国民の納得は得られない。」（11・11・読売・夕）

十 4 「一般消費税」——増税

「負担増を求める前にあらゆる歳出にムダがないか、税制に不公正がないか、そういうものを全部洗って国民にこういう状況だからということでやらなければならぬ。財源はこれだけ足らないが、これはやめますからこれを新たに認める（というよくな）やり方が一つ。それから（新たに）財源を……という場合に、こういう方法とこういう方法があるが、どれを選択するかというふうに（国民に）もつていかんとね。一般消費税に反対、賛成という單純な問題の提起の仕方が問題であると思う。」（10・22・サンケイ）

「一度、歳出と歳入を見直しメスを入れてみて、どうしてもギリギリこれだけは必要だ、ということになつた場合に、それはどうやって調達するかという問い合わせで国民に判断を求めなければいかん。いきなり一般消費税はどうだとか、所得増税はどうだという方論が先に立つのでは国民は承知しないと思います。」（11・2・日経）

「筋道としては、増税を考える前に、現在の予算を徹底的に洗い直し、ぜい肉を切り落とし、不公正を是正しなければ国民の納得は得られない。手軽に増税案を提案することには賛成いたしかねる。」（11・11・読売・夕）

十一5 不公正税制の是正

「社会的、経済的公正、特に税制や行政面における不公正の是正に資する諸施策を推進」する。（10・21・メモ）

医師優遇税制については、昨年暮れに党三役の間で合意された「医師優遇税制は五三年度限りとする」との決定について「その通り実施する」と再確認した。（11・11・読売・夕）

十一6 国債政策

「公債依存を逓減する方向にもつていかなければならん……。……やらないと（財政負担の問題ばかりでなく、実際に）国債は売れない。」

「成長の問題も国債市場のいまの状況からいつても容易ならんことではないかということで、たいへん頭の痛い問題である。」（10・22・サンケイ）

国債については、市場経済原則を重視し、その円滑な消化を促進し、財政運営の基盤を確保するため、国債の多様化、販売窓口の拡大などを通じ、市場を開拓していくとともに、国民の貯蓄、資産形成に寄与していくことが必要である。

十一 7 金融政策

円高（対策）として、（金融面においても）本格的な市場の開放を進め、円建て債の消化を国内市場で（円滑に行われるよう）にする。）（11・7・東京）

経済運営の基本は『民間経済の活力ある展開』を誘導していくことにより、金融についても何ら異なるところはない。高度成長期における金融行政のあり方を徹底して見直し、不要となつた制約や「行政の過剰介入」を廃止し、「自由で開かれた市場」を形成していく必要がある。

個々の権限に依存した行政の発想や過保護に陥りがちな行政の体質を改め、中長期の展望を示し、政策を企画立案し、説得によつて合意を形成していく行政へ転換していくことが必要である。この中で、絶えず「公正な競争」が行われるよう配慮していくかなければならぬ

い。

思いきって「金融・資本市場を開放」し、自由な資金調達が行われるようにするとともに、外国の金融機関についても先進国際市場における同様な活動を認めるようにしていかなければならない。

十一 『生活の質の向上』——『ゆとりある家庭の基盤を充実』

十一 『公正で活力ある日本型福祉社会を建設』『日本人のもつ自立自助の精神、こまやかな人間関係、相互援助の仕組みを十分に守りながら、これに適正な公的福祉を加味した公正で活力ある日本型福祉社会を建設する。』

「生活の質の向上をはかり、日本型福祉社会を実現する。」（10・21・メモ）

「高齢化社会に対応しつつ、おちつきと思いやり、ゆとりと風格のある成熟した国民生活の実現をはかる。」（10・21・メモ）

大平氏は、……「国がここまでやり、後は家庭がやるという…」国と家庭との“役割担”を強調した。

大平氏は、……「例えば高齢化社会の到来に伴い、老人扶養は本来、国ではなく家庭がやるべきものであり、そのために、国としても相続税や年金、住宅、医療面などで再検討を行つて、体制整備を図り、役割分担など」を考えているとみられる。(10・29・読売)

「今後の最大の問題は高年齢者対策であり現在の身障者に対する雇用の義務づけを高齢者にも適用していかなければならぬ。」(11・7・サンケイなど)

〔高齢化社会〕は急速に進展している。心身障害者や失業者のためにも、増加していく社会保障費は働けるものが負担していかなければならぬ。

しかし、年金による生活の安定を図ることで満足されない人もいるであろう。

閉塞的生活感の中から抜け出し、生きる喜びを得るために、新しい学習機会や触れ合いの場の提供が必要であろう。

働くことに「生きがい」を求める人のために、高年齢者の経験を生かした職域の開拓が必要である。

〔中年齢層〕のうつせき状況や〔若年齢層〕のしらけの状況の打開も必要である。彼らは「生きる喜び」を、「社会の確かな手応え」を求めている。年功序列社会の仕組みを変更し、思いきった若手の起用を図つていくことが重要となろう。

勇気をもつて「新たなフロンティアを開拓」し、「未来へ挑戦」していく意気込みを引き出していくなければならない。

「働く婦人」の中には、従来通りの職場における保護を求めている人も多いであろう。しかし、一方で、男性と同じ活躍を求め、そのために職場での待遇も男性と同じであることをいさぎよしとする婦人も多いであろう。このいずれも理由のあることと思われる。そのいずれを選択するか、政府は邪魔をしない、そのいずれの選択も本人の意思によって可能とすべきであろう。

〔社会的公正〕は、まず自分で解決する努力と相手に対する思いやりが基本となる。これまで、他人に要求する公正、物質的公正に偏りすぎていなかつたであろうか。福祉には、家庭や地域「温かい思いやりの心」が必要である。アメリカでは、「ボランティア活動」の経験が、大学の進学に当たつての重要な選考基準となつてきてている。(それを美人コンテストの資格要件としている国もある。)

自発的な地域活動、福祉活動は、市民としての最小の資格要件と考えられるようになつてきている。

病気にかかる治療体制や老後の生活保障も重要であるが、これからは病気にかかる

らないための、あるいはいつまでも健康で若々しくいるための、予防医療や健康づくりにもっと重点を置いた政治を行つていくべきであろう。

公共財として蓄積される福祉サービスは、ともすると画一化、質の劣悪化をもたらしがちなので、ある程度の条件整備が行われた段階からは、むしろ行政の過度の介入が行われないよう配慮し、民間の競争メカニズムに委ねていく配慮が必要となろう。

十一―2 『落ちつきと思いやり、ゆとりと風格のある家庭を実現』

『わが国の家庭は、戦後の急激な変貌の余波と迫りくる高齢化社会の波に洗われてひ弱さを露呈してきた。この家庭の物質的、精神的基盤を急速に充実し、生活の質を向上して落ちつきと思いやり、ゆとりと風格のある家庭を実現するとともに、経済や社会制度上の不備を十分に吸収しうる対応力のある家庭をつくらなければならない。

より具体的には、家庭基盤を充実する総合的計画を策定し、雇用、老齢、健康、住宅、余暇、文化、教育等に適正な施策を行ない、日本の彈力性と複合力を十分に機能せしめるよう配慮すべきである。』

「高齢化社会に対応しつつ、おちつきと思いやり、ゆとりと風格のある成熟した国民生活の実現をはかる。」（10・21・メモ）

「家庭も高度成長期に大きい打撃を受けております……し、今、外からも内からも、高年齢化社会の圧力を受けつつございます。

……家庭がしっかりとしなければ国が成り立つわけじゃございませんので、もう一度この家庭基盤を充実さすためには、年金や相続制度や税制、その他万般の施策をどのように持つていつたらいいか、国が考えにやいかんと思います……し、また国民にも、家庭基盤を充実することがいちばんの生きがいであるということを思い起こしていただきまして、両々相俟つて、家庭をしっかりとしていくということを、政策の道標として追求していきたい。」

（1・4・共同会見）

「家庭基盤の充実」では、「家庭はわれわれのオアシスであり、戦後日本が再建の道を歩むことができたのも、善意と献身の家庭があつたからだ」と強調。さらに「家庭」が国の一一番大事なケルン（核）であり、充実した家庭と落ち着いた健康なコミュニティーこそが、ゆるぎない日本の基盤構造を作るものだ、と述べた。……大平氏がこの「家庭基盤の充実」を

指摘したのは、高度成長時代の大都市への人口集中がもたらした核家族化の進行は、眞の人間関係に支えられている家庭の崩壊をうながし、高齢化社会にも対応できなくなつてゐることを憂慮したもの。（10・29・サンケイ）

「家庭基盤の充実」は、核家族化の進行などで、人間関係が揺らぎつつある現代社会で、まず、国の一一番大事な基盤である家庭を堅固なものにさせるという判断に基づいてゐる。大平氏は、「家庭こそが安らぎのオアシスであり、生きがいの感じられるところにしなければならない」と述べるとともに、「国がここまでやり、後は家庭がやる」という形を確立する必要がある。そのためには国も協力する」と国と家庭の“役割分担”を強調した。大平氏は、この席では具体的な内容は明らかにしなかつたが、例えば高齢化社会の到来に伴い、老人扶養は本来、国ではなく家庭がやるべきものであり、そのために、国としても相続税や年金、住宅、医療面などで再検討を行つて、体制整備を図り、役割分担などを考えているとみられる。（10・29・読売）

戦後の息つく暇もないような高度成長は、生活からうるおいや心のゆとりを奪い去つていつた。

家庭に「みずみずしい人間関係」を取り戻すには、「生活に自然を、緑を取り戻す」ことが必要であろう。〔季節感のある生活〕の中で、人々は「生活のうるおいや心のゆとり」を取り戻していくだろう。できるだけ自然に返り、健康な生活を送り、そこには家庭の団らんやいこいの場を見出していくことが必要であろう。

政治が家庭の中に入りこんでいくのは、好ましいことではない。

生活に健康な「家庭スポーツ」を取り戻すため、野球やテニス、バレー・ボール、水泳などの施設を拡充していく。その健康問題が著しく憂慮されてきている「都市の子どもの」ために、子どもたちが安心して走り回れる公園を密集した住宅地を中心に多くしていく。ピクニック・エリアや遊歩道、自然公園を設け、健康な自然環境の中で家族団らんの場を提供していく。

〔家庭基盤・生活基盤投資〕に国も助成する。既に、妻への水平相続の道が講じられたところであるが、さらに相続の場合の「家庭基盤の承継」に配慮していく。

十二 『田園都市』政策——『田園都市計画でたくましい地域社会をつくる』

十二一 『健康でゆとりある田園都市のネットワーク』——『国土の均衡ある開発』と
『個性ある文化の花』——『地域は新たなフロンティア』

『都市のもつ高い生産性とゆたかな田園の自然を高次に結合させ、健康でゆとりある田園都市のネットワークをつくり、地方生活圏を全国的に展開する。これによつて国土の均衡ある開発をはかるとともに、税財源、雇用機会、教育文化機能を首都東京都をはじめとする地方自治体に配分し、福祉等の行政機能も大幅に地方に移譲する。それぞれの地域に高次の自治機能をもたせ、多様な地場産業を育成、個性ある文化の花を咲かせる。』

「地方の自主性を尊重しつつ、活力ある都市政策を推進する。」（10・21・メモ）

「人口20万～30万人の田園都市を中心とする地方生活圏を全国的に展開……」

「ゆとりのある生活空間を建設し、市民にもコミュニティーへの帰属意識を持たせる。」

（10・26・日経・夕）

「戦後の経済が発展いたし……その間、経済・社会が大きな変動をみまして、人口の大移動がございました（が、その勢いがあまりに急激でした）ので、……全国（的に）……場当

りの応急策しかできておりません。ここで一ぺん……、どのような日本を構想するか……、住みよい生活空間をどういう対応でつくりあげていくかという問題を考えにやいかんと思います。……公共事業計画も、教育も、福祉計画も、財政計画も、それぞれの地方が住みよい生活空間になるように、帰属意識の強い、そしてみずみずしい人間関係がそこに脈打つておるような、……そこにあらゆるわれわれのニーズが満足できるような、そういう地方田園都市というようなものを頭に置いて、いろいろな政策を配列し、収斂していくまして、実効をあげていくことを考えなければならない時期がきておる。」（11・4・共同会見）

「いまは人間と人間を結んできたきずながゆるんできた。このままでいいとは思わない。うるおいのある人間関係、帰属意識の強いコミュニティーの中で、みんなで助け合つていこう、固有の文化を大事にしていこうという人間本位のコミュニティーづくりを考えている。田園都市構想は、都市計画というようなものでなく、落ちつきとゆとりと健康とうるおいのある生活空間づくりなのだ。それが量より質の時代にかなうものだと思う。」（10・28・朝日）

田園都市構想については、単に20万～30万人の地方都市を造ることではない、と強調しながら「ゆとりと生きがいのある生活空間を作るため、教育、福祉、財政、税制にわた

るすべての政策を目的意識をもつて進める」と主張した。(10・29・サンケイ)

「私が田園都市構想をいうのは、暮らしの周りに、ヒューマンなものを取り戻したいということ。これまでわが国は、息せききつて走ってきた。経済的には成功したが、目に見えない貴重なものを見失っちゃった。これから政治は、そこに着目しなければならんと思う。人間関係を大切にする。家とかコミュニティーを大事にする。政治で全部をやることはできないが、なにができるかを考えて、それをやっていこうというわけです。昔の豊浜と比べてですか? 新しいコミュニティーは、もっと豊かで……そして、できることならもっと風雅であつてほしいなあ。」(11・10・朝日・夕)

十二—2 『大都市』に『ふるさと』社会を——『大都市の過密の解消と生活環境の改善』——地震など「自然の脅威からの安全」

『中央集権から地方分散へ』といふこの計画は、同時に、大都市の過密の解消と生活環境の改善に関する具体策をも含まねばならない。とくに地震、火災その他の火災に対する防災、衛生、交通等の政策を充実し、大都市をそこに生れ育った人間にとつてふるさとを感じられるようなものとしなければならない。』

「大都市では都市の再生機能を尊重しながら再開発を進める。」（10・26・日経・夕）

大都市再開発について——「戦後、経済の成長、拡大……の時代は、大量の人々が農村から都会へ移動した空前絶後の時代でもありました。都市……は、人口移動に伴う応急手当に追われてきた……。それがようやく一巡し、人口も徐々にUターンを始め、改めて都市問題に手をつけねば——という余裕も出てきたわけです。だから大都市は再開発して生かしながら、住みよい生活空間にし、地方にも、住民が帰属意識を持って人間関係がみずみずしい……都市を整備したいと考えています。」（11・5・読売）

〔住宅・土地問題〕

——「住宅費が高すぎるということは、国の特殊な事情があるのである程度やむを得ないとしても、いまの場合は相当度を越したものがあつて……これに対しても相当思いきった施策をも必要とする。……急激なまさつは避けながら、ともかく土地問題を正常な姿に返す努力をすることも、また相当差し迫つた課題になつてきている。」（10・22・サンケイ）

過密化した大都市は、生活からうるおいや心のゆとりを奪い去つたのみならず、地震などの自然の脅威の前に脆弱さをさらけ出している。

〔生活の安全を確保〕し、〔生活に自然を取り戻す〕ために、（シンガポールのような）ガーデン・シティの方向を目指し、大都市の思い切った緑地化と高層化を図る〔緑の都市開発の〕方向で、政策を誘導していく必要がある。

ロンドン、パリやニューヨークを見ても、大都市で一戸建ての住宅を持つことは困難である。例えば東京は、江戸時代のほうが土地空間の利用も合理的であつたし、人々はそこに「ふるさと社会」を築いていた。

大都市を「緑の都市」とし、〔季節感を取り戻す〕、〔新しい歳時記をつくり出す〕ことが必要である。大都市に生まれた人にも「ふるさと社会」を――、そのために、現在も区によつては行われている盆祭りのヤグラの貸し出しそと、『住区センター』の活躍、『郷土史の開発』などは望ましいことである。しかし、これらは主として地方政府の活躍に期待されるところが大きいであろう。また、人間本位に考えた都市における美観の見地から、屋外広告についての配慮が望まれる。

大都市については、以上のような方向で、都市自らがもつ再生機能を尊重しながら、再開発を進めていくべきである。行政介入や規制によつて、この再生機能を壊すことがあつてはならない。民間の創意と活力を積極的に生かすことを基本として、健康で活力に満ち、自由

と文化的魅力に富んだ人工空間としての生まれ変わりを促進する必要がある。

十三 文化、教育

十三—1 文化、教育についての基本

いまやマス・プロによる大量消費文化の時代は去り、それぞれの家庭や地域に、個性豊かな「手づくり」の文化の時代を迎えてきている。

『それぞれの地域に……多様な地場産業を育成、個性ある文化の花を咲かせる。』

『生活の質を向上して落ちつきと思いやり、ゆとりと風格のある家庭を実現する』ことも文化である。

「「経済」にアクセントを置いた時代から「文化」の時代になつてきたと思う。……物質から精神へ、国民の関心が文化に移つている時代だ。」（10・28・朝日）

文化と教育の思い切った多様化と質の飛躍的向上のために、その基礎条件を整備していく

く。ただ、文化と教育の発展を政治や行政が主導するということは避けなければならない。あくまでも、文な試み、文化・教育の世界に内在している発展化や教育の世界に見られる自由な創意工夫、多様と競争の力そのものを存分に伸ばしていく方向をとっていく。政治や行政は、その場合の阻害要因を取り除いていくことが望ましい。

十三—2 政治で人づくりをするのだろうか——教育も家庭と政府と協調して——〔個性豊かな教育〕へ、〔教育の自由化、多様化〕

「政治で人づくりをしようなどとは、軽々に言えることではありません。いまの日本の若者をみて感じるのは、私どもの若いころより、しつかりしている、ということです。勇気があり、率直で、主張すべきものは主張するし、国際性も身についてきています。ひとところより、親の立場や言うこともわかる青年が多くなっています。……つまり、そんなに軌道は外れないで伸び伸びとやっているということじやないですか。」（11・5・読売）

「政府も教育について力を入れなければならぬが、国民も熱心にやつていかなくてはなりません。日本は昔から教育熱心で、私の親も食うものを食わずに大学にやつてくれました。政府は学校を建てたり教員を雇つたりはしていますが、根本は国民の子弟に対する愛情

がないと（教育は）生きてこないんです。……根底はあなた方がここまで努力する、ここまで責任を持つてやるという気持ちがないといかんわけで、そうでないとなんば国がやつても始まらんのです。皆さんのが子弟の教育に努力し、政府もその気でやつてくれ（ということで、そこで政府も）かしこまりましたと一緒にやる、これが政治の始まりだと思いますね。」（1・5・読売）

いわゆる英才教育も重要であろうが、これまでの教育が国民全体の教育水準を非常に高いものとしてきたことは評価しなければならない。

これから教育は、これまでの単一な画一的な教育から、「個性豊かな教育」へ、「教育の多様化」を図つてまいらなければならない。

文化、教育の自発性と活力を尊重し、「社会人教育」など「教育の自由化」を図つていく。

〔国際化〕に対応し、「海外日本人子弟の受け入れ」に配慮していくとともに、公立・私立を問わず、「外国人教師の導入」を促進するなど、「文化の国際交流」に努めていく。また、「外国人留学生の受け入れ」を積極化することとともに、喜んで帰つてもらえるよう受け入れ方

法を改善していく。

日本人の表現力を豊かなものとするためにも、音楽や絵画と同じように、「演劇を学校の正課」に採用することも検討する。

校庭を広げ、栽培や小動物の飼育を通じて、子供達が命の尊さを学べるようにしたい。のびのびと個性を伸ばし、思いやりをもつて相手の立場で物を考える人づくりが、国際社会にも通ずる今後の教育である。（昭、五三・一一・二七）

けん てき こう
硯滴考 [20]

令和七年九月吉日 発行

発行者 公益財団法人大平正芳記念財団

〒102-0082

東京都千代田区一番町 22-4 一番町館 202 号

TEL : (03) 3230 - 2213

FAX : (03) 3230 - 2214

URL : <https://www.ohira.org>

